

島根総合発展計画「第2次実施計画」の周知及び、 今後の「島根総合開発審議会」の運営について（案）

1. 計画の周知について

1) 概要

計画は、市町村との緊密な協調・連携のもと、島根の総力を結集して、将来像の実現を目指すことから、広く県民に周知・理解を図る。

2) 周知の方法

- ・多様な広報媒体を利用（説明、資料送付、資料掲示等）
「インターネット（ホームページ、メール配信）」、「新聞」、「情報誌（フ
ォトしまね）等」、「出前講座」、「各種計画説明会」等
- ・ベースとなる広報資料
「計画書」、「ダイジェスト版」等・・・紙ベース、電子データ

3) 対象・・・媒体、資料を使い分け

- ①広く県民一般
- ②対象をある程度限定
 - ・「各種団体等」（委員関係団体等）
 - ・県外在住者・・・「遣島使」、「県人会」（東京、近畿、広島）等
- ③行政（国、市町村等）

2. 審議会の運営について（H24.4以降）

1) 基本的な考え方

審議会委員の任期期間（～H25年10月27日）は、今回策定した第2次実施計
画に対するフォローアップ（進行管理に関する意見）を御願いたい。

2) 開催時期と審議事項

- ①年1回（H24年10月頃、H25年10月頃）・・・事前に調整をさせていただきます。
- ②事務局から、計画の進捗状況（施策評価結果）の報告、翌年の予算編成方針等
を説明。委員の皆様から御意見をいただく。